

1. ケアハウス（一般型）

(1) 機能性の状況

ケアハウス（一般型）の有効集計対象929施設の機能性の状況は次のとおりです。

- (1) 平均入所定員数は39.8人で、入所利用率は、前年度とほぼ同水準の95.4%でした。
- (2) 定員1人当たり事業活動収入は1,622千円、入所者1人1日当たり事業活動収入は4,659円で、前年度とほぼ同水準でした。
- (3) 従事者数の状況については、1施設当たり従事者数(常勤換算数)が6.2人、入所者10人当たり従事者数が1.63人となり、前年度と比較し若干減少しました。

区 分		ケアハウス(一般型)			
		平成19年度	平成20年度		
				増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
施 設 数(施設)		805	929	－	－
平 均 入 所 定 員 数(人)		39.6	39.8	0.2	0.5
入 所 利 用 率(%)		95.5	95.4	▲ 0.1	▲ 0.1
1 日 平 均 入 所 者 数(人)		37.8	38.0	0.2	0.5
定員1人当たり事業活動収入(千円)		1,621	1,622	1	0.1
入所者1人1日当たり事業活動収入(円)		4,638	4,659	21	0.5
1施設当たり 従事者数(人)	生活相談員	1.0	1.0	0.0	0.0
	介護職員	2.0	2.0	0.0	0.0
	その他の職員	3.4	3.1	▲ 0.3	▲ 8.8
	計	6.4	6.2	▲ 0.2	▲ 3.1
入所者10人当たり 従事者数(人)	生活相談員	0.27	0.27	0.00	0.0
	介護職員	0.52	0.54	0.02	3.8
	その他の職員	0.91	0.82	▲ 0.09	▲ 9.9
	計	1.70	1.63	▲ 0.07	▲ 4.1

(2) 収支の状況

ケアハウス（一般型）の収支の状況は次のとおりです。

- (1) 総収入構成比は、事業活動収入の割合が86.5%、事業活動外収入が3.1%、特別収入が10.3%となり、事業活動収入及び事業活動外収入の占める割合が増加し、特別収入の割合が減少しました。また、事業活動収入に占める利用者等利用料収入の割合は62.6%で、前年度と比較して増加しました。
- (2) 事業活動収入に対する費用の状況では、人件費率は0.3ポイント減少の36.9%、経費率は0.9ポイント増加の49.4%となりました。
- (3) 事業活動収入対経常収支差額比率は3.5%となり、前年度と比較して0.2ポイント増加しました。

区 分				ケアハウス（一般型）				
				平成19年度	平成20年度			
						増減（%ポイント）	対前年増減率（%）	
収 入 の 状 況	収 入	総 収 入	構成比（%）	事業活動収入	74.9	86.5	11.6	15.5
			事業活動外収入	2.6	3.1	0.5	19.2	
			特別収入	22.4	10.3	▲ 12.1	▲ 54.0	
		事業活動収入	構成比（%）	利用者等利用料収入	58.1	62.6	4.5	7.7
			その他の事業収入	41.9	37.4	▲ 4.5	▲ 10.7	
	支 出	事業活動支出の割合（%）	人件費	37.2	36.9	▲ 0.3	▲ 0.8	
			経費	48.5	49.4	0.9	1.9	
			（直接介護費）	(28.7)	(29.6)	0.9	3.1	
			（うち給食材料費：再掲）	(15.1)	(15.1)	0.0	0.0	
			（一般管理費）	(19.8)	(19.8)	0.0	0.0	
			減価償却費	10.4	10.1	▲ 0.3	▲ 2.9	
			その他	0.4	0.4	0.0	0.0	
			計	96.5	96.8	0.3	0.3	
支払利息率（%）				3.2	3.0	▲ 0.2	▲ 6.3	
事業活動収入対経常収支差額比率（%）				3.3	3.5	0.2	6.1	
従事者1人当たり事業活動収入（千円）				9,976	10,404	428	4.3	
労働生産性（千円）				4,087	4,216	129	3.2	
従事者1人当たり人件費（千円）				3,707	3,843	136	3.7	
労働分配率（%）				90.7	91.2	0.5	0.6	

(注1)「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針(以下、「指導指針」といいます。)」に基づき取りまとめています。社会福祉法人会計基準を採用している決算書に関しては、「指導指針」に置き換えて算出しています。

(注2)数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注3)従事者数は、非常勤職員については「常勤換算」を行っています。

(注4)事業活動収入は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」、事業活動支出の「利用者負担減免額」を除いた金額で算出しています。

(注5)減価償却費は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」を除いた金額で算出しています。

2. ケアハウス（特定施設）

(1) 機能性の状況

ケアハウス（特定施設）の有効集計対象187施設の機能性の状況は次のとおりです。

- (1) 平均入所定員は49.4人で、入所利用率は94.2%でした。入所利用率は、前年度と比較して1.3ポイント減少しました。
- (2) 定員1人当たり事業活動収入は2,679千円、入所者1人1日当たり事業活動収入は7,794円で、ともに前年度と比較して増加しました。これは、介護サービスを受けた入所者の割合が若干増加したことが要因だと思います。
- (3) 従事者数の状況については、1施設当たり従事者数(常勤換算数)が19.0人、入所者10人当たり従事者数が4.08人となり、前年度と比較して増加しました。

区 分		ケアハウス(特定施設)			
		平成19年度	平成20年度		
				増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
施 設 数(施設)		105	187	-	-
平 均 入 所 定 員 数(人)		47.2	49.4	2.2	4.7
入 所 利 用 率(%)		95.5	94.2	▲ 1.3	▲ 1.4
1 日 平 均 入 所 者 数(人)		45.1	46.5	1.4	3.1
うち介護サービスを受けた入所者の割合(%)		61.7	63.1	1.4	2.3
平 均 要 介 護 度		1.63	1.62	▲ 0.0	▲ 0.6
定員1人当たり事業活動収入(千円)		2,659	2,679	20	0.8
入所者1人1日当たり事業活動収入(円)		7,609	7,794	185	2.4
1施設当たり 従事者数(人)	生活相談員	1.0	1.0	0.0	0.0
	介護職員	10.6	11.8	1.2	11.3
	その他の職員	6.7	6.1	▲ 0.6	▲ 9.0
	計	18.3	19.0	0.7	3.8
入所者10人当たり 従事者数(人)	生活相談員	0.22	0.23	0.01	4.5
	介護職員	2.34	2.54	0.20	8.5
	その他の職員	1.51	1.31	▲ 0.20	▲ 13.2
	計	4.07	4.08	0.01	0.2

(2) 収支の状況

ケアハウス（特定施設）の収支の状況は次のとおりです。

- (1) 収入構造として、総収入に占める事業活動収入の割合は86.4%、事業活動収入に占める介護保険関係収入の割合は46.9%、利用者等利用料収入の割合は40.3%でした。前年度と比較して、事業活動収入に占める介護保険関係収入の割合が減少し、利用者等利用料収入の割合が増加しました。
- (2) 事業活動収入に対する費用の状況では、人件費率は前年度から0.2ポイント減少の48.2%、経費率は0.1ポイント減少の33.2%となりました。
- (3) 事業活動収入対経常収支差額比率は8.7%となり、前年度と比較して0.2ポイント増加しました。

区 分				ケアハウス(特定施設)			
				平成19年度	平成20年度		
						増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
収 入 支 入 の 支 出 状 況	総収入	構成比(%)	事業活動収入	76.1	86.4	10.3	13.5
			事業活動外収入	1.6	1.8	0.2	12.5
			特別収入	22.3	11.9	▲ 10.4	▲ 46.6
	事業活動収入	構成比(%)	介護保険関係収入	47.8	46.9	▲ 0.9	▲ 1.9
			利用者等利用料収入	37.1	40.3	3.2	8.6
			その他の事業収入	15.1	12.7	▲ 2.4	▲ 15.9
	事業活動支出の割合(%)	事業活動収入に対する割合(%)	人件費	48.4	48.2	▲ 0.2	▲ 0.4
			経費	33.3	33.2	▲ 0.1	▲ 0.3
			(直接介護費)	(19.1)	(19.7)	0.6	3.1
			(うち給食材料費:再掲)	(10.0)	(9.8)	▲ 0.2	▲ 2.0
			(一般管理費)	(14.3)	(13.6)	▲ 0.7	▲ 4.9
			減価償却費	8.6	8.4	▲ 0.2	▲ 2.3
			その他	0.5	0.5	0.0	0.0
			計	90.8	90.2	▲ 0.6	▲ 0.7
支払利息率(%)			2.7	2.7	0.0	0.0	
事業活動収入対経常収支差額比率(%)			8.5	8.7	0.2	2.4	
従事者1人当たり事業活動収入(千円)			6,870	6,976	106	1.5	
労働生産性(千円)			3,992	4,074	82	2.1	
従事者1人当たり人件費(千円)			3,324	3,362	38	1.1	
労働分配率(%)			83.3	82.5	▲ 0.8	▲ 1.0	

(注1)「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針(以下、「指導指針」といいます。)」に基づき取りまとめています。社会福祉法人会計基準を採用している決算書に関しては、「指導指針」に置き換えて算出しています。

(注2)数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注3)従事者数は、非常勤職員については「常勤換算」を行っています。

(注4)事業活動収入は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」、事業活動支出の「利用者負担減免額」を除いた金額で算出しています。

(注5)減価償却費は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」を除いた金額で算出しています。